

平成 29 年度 林野公共事業事業評価技術検討会 議事概要

- 1 開催日時 平成 30 年 2 月 20 日 13 : 20～15 : 30
- 2 開催場所 北海道森林管理局 2 階 第 2 会議室
- 3 出席者 委 員：丸谷委員長、樽見委員、庄子委員
局担当者：小澤総務企画部長
高尾森林整備第一課長、小林森林整備第一課企画係長
高橋森林整備第二課補佐
梶岡監査官、遠藤監査係長

4 議事

- (1) 森林整備事業（完了後の評価 3 件）について
- (2) 森林整備事業（事前評価 3 件）について

5 議事概要

- (1) 森林整備事業（完了後の評価）
(森林整備第一課企画係長より森林整備事業に係る完了後の評価 3 件について説明)

(樽見委員)

実際の林道の総延長が短くなると、便益が減少するのは理解できるが費用も減少するのではないのか。こんなにも大きく B/C が落ちるのか。

(高橋補佐)

根釧西部署を例に説明すると、事前評価時は新設工事で 9 路線 32.9 km、改良工事で 42 路線 96.7 km を計画し、総費用額は約 5 億円、総便益額は約 287 億円で事業採択されましたが、事業達成率は 3 %にとどまり、見込んでいた総便益額は事業採択当初から約 285 億円減少して約 2 億円となっています。

なお、実行しなかった事業は、湿原地帯で軟弱地盤が多いという地域の特徴から改良工事の砂利敷き均し工をとりやめたものでその実施距離は約 100 km です。

(丸谷委員長)

5 力年の計画期間中に砂利敷の予算が組まれたのか。それとも当初から見込んでいたのか。

(高橋補佐)

林道の維持修繕にかかる事業として 5 力年の計画期間中に森林環境保全整備事業以外の予算で実施しています。

(庄子委員)

知りたいのは、この事業で社会的に便益は発生しているかどうかである。改良工事の実施延長が減ったためというのは、事業自体は別の非公共预算で行われ社会的には便益は発生しているが、公共预算で行っていないため便益が減っているということか。

(高橋補佐)

そのとおりです。

(樽見委員)

社会的便益が生じており費用が減ったならば、B/C がもっと上がっても良いと思ったが、今の説明で理解した。

(高尾課長)

公共事業費だけを見込むため、システム上では便益が発生しません。本来、公共事業に組み込むべきでない砂利敷を組み込んでいました。砂利敷等については、非公共の経費で行いました。

(庄子委員)

留萌森林計画区の事業の概要・目的について、「留萌港から、中国・韓国へ向けた輸出」とあるが、事業実施期間（平成19年～平成23年）に始まったのであれば記載しても良いと思うが、これは最近の出来事のため完了後の事業評価への記載は疑問。

また、「需要の拡大に向けて取組が進められている。」とあるが、森林環境保全整備事業の目的と関係するのか。社会経済情勢の変化の欄にも記載があることから不要ではないか。

同じく、事業の概要・目的について、「また本地域は、暑寒別岳を最高峰とし・・・・管理経営が求められている。本事業では、これらの地域の期待に応えるとともに、・・・」とあるが、この文章からすると地域の期待は「水源涵養及び山地保全の役割」であり、さらに「水源涵養や地球温暖化防止等」となると重複し整理されていない。

また、釧路根室森林計画区の根釧西部では、「また、本地域では・・・生活用水をはじめ、畑作酪農の農業用水など多種多様に利用されていることから」とあるが、森林がどのような機能を発揮しているかに関して具体的な記載がないため、記載の仕方に整理が必要である。

留萌森林計画の評価結果の有効性について、「本地域は、・・・事業の有効性が認められる。」とあるが、重要な場所なので影響が大きいことから機能が図られたとの意味で「重要な場所に事業を実施したから十分に機能が図られた」ならば理解できるが、上の記載では有効性について説明しておらず文章として繋がっていない。

(高尾課長)

完了後の評価については、事業が終わってから5年後の評価であり、事業自体の評価期間は伐期までのため、その期間も含め現在の状況等を記載しています。留萌港からの輸出については、平成25年度頃から始まったと認識している。

(高橋補佐)

林業は川上で生産された材が川下のユーザーへと回っていく仕組みですが、そのような状況の中で、この事業については、川上に特化したものであることを説明しています。

(丸谷委員長)

川下で森林整備を実施した結果のアウトプットをどこかでふれないないといけないと思う。「森林整備の過程で生産された丸太は、新たな販路を開拓して」のような記載が良いのでは。

(庄子委員)

釧路及び根室では、木材生産以外の多面的な機能をメインとしているが、留萌だけ需要の拡大と書かれており、それが森林環境保全整備事業の目的と整合性があれば良い。

(高尾課長)

事業のスタート時からの大きな変化として見受けられることから、事業の概要・目的の項目に記載しました。同様に社会的情勢の変化の欄にも記載していることから、事業の概要・目的欄の記載方法等については、ご意見も踏まえ工夫します。

その他のご指摘があった内容についてもご意見を踏まえ工夫します。

(樽見委員)

評価結果の有効性について、事業の有効性が認められるとのことだが、この文書からはエビデンスが示されていないように感じる。結果が高かろうが低かろうが重要性があれば有効性があるといったような文書になっている。

(丸谷委員長)

関連して17ページの評価結果の有効性の記載も言葉足らずである。本地域は役割を担っているのではなく、「本地域に森林整備をすることによって森林が重要な役割を担っている。」と言葉を補うべきである。

(丸谷委員長)

7ページの今後の課題等の小平町において、「本町においては、林業従事後継者の確保が大変厳しいことら、・・・」と助言を求めているが、これはここだけの問題ではなく、もっと大きな課題なので技術検討会の意見欄に記載しなくて良いか。

(小澤部長)

技術検討会の場で受け止めるのは難しいと考えますが、森林管理局であれば道庁と、森林管理署であれば振興局あるいは市町村と連絡会議を開いており、そのような所で議論し共有したいと考えています。

(丸谷委員長)

16 ページの根釧西部森林管理署の今後の課題等について、釧路町では「水源涵養、防霧保安林」と書かれており、白糠町でも「水源涵養機能」と書かれているが、国有林では津波対策となるような海岸林はあるのか。

(高尾課長)

襟裳地区において所在しています。厚岸湾にも一部所在しています。

(丸谷委員長)

現在、道では北海道を取り巻く森林を津波防止型に改良しようとする動きがある。国有林が海岸林を所有しているのであれば、今後の作戦的にもふれておいた方がよいのでは。

(小澤部長)

国有林では宗谷とかに限定的に所在しています。根釧西部のエリアについてはごくわずかに存在します。

(2) 森林整備事業（事前評価）

(森林整備第一課企画係長より森林整備事業に係る事前評価3件について説明)

(庄子委員)

各個表で水産業についての記載があり、水産業との関わりで「漁場の保全」とあるが寄与している便益は水質浄化便益と土砂流出防止便益の二点か。

(丸谷委員長)

評価結果で漁場の保全の記載に対し、効果は水源涵養しか書かれておらず水質浄化と土砂流出を加える必要があると思われる。

(高尾課長)

便益は森林整備の対象としている区域で見えています。漁場となると山から海へと流れていく部分であり、国有林が海岸まで続いていない場合もあります。対象区域において、便益が発生しているかどうかを判断しているもので、山だけを見れば水源としての役割は果たしています。結果的に漁場の水質にも寄与しているものと考えています。

(丸谷委員長)

42 ページの便益の考え方の水質浄化と土砂流出は個表に反映されないのか。

(高尾課長)

例えば57 ページの便益において、水質浄化及び土砂流出防止便益では金額として挙がっています。対象区域を見て計算した場合に発生するものです。

(丸谷委員長)

56 ページの評価結果にはそのような文言は入っていない。便益としては挙がっているけれども、個表の中の文言としては有効性にふれていないので、ふれた方がよいのでは。

(高尾課長)

事業の目的としては、漁業にも少なからず影響しているため、森林環境保全整備事業の一つの目的として記載したものです。

(丸谷委員長)

例えば評価結果の有効性に「本来の目的である〇〇のものの他、〇〇にも効果が期待される。」といった記載をしてはどうか。表現の工夫が必要と思われる。

(高尾課長)

ご意見を踏まえ、記載について工夫します。

(樽見委員)

有効性の文書を読むと森林環境保全というのは、基幹産業である農業及び漁業だけではなく、周囲の産業全体を含めて環境を改善していくことに期待しているのか。

(高尾課長)

川上の山だけを見ているのではなく、その影響もある川下も見えています。

(丸谷委員長)

便益集計表の評価額に基づき、何が主で副なのかを分けて書く必要があるのではないか。

(高尾課長)

ご意見を踏まえ、記載について工夫します。

(庄子委員)

55 ページの「サケ、ホタテ貝、ニシン等が主要生産魚種となっている漁業」、72 ページの「日本海側でのホッケ等の水産業」の「漁業と水産業」の言葉を統一した方が良い。併せて、「ホッケ等の水産業」についても書き方を工夫されたい。

また、石狩空知計画区で、農業及び水産業については手厚く表現されているが、都市部の表現がほとんど水源だけとなっており、都市の便益は集計表にどれくらい発生するのか。土砂流出防止便益が一番大きいですが、便益の集計に札幌の人口は関わっているのか。それとも面積をもとに計算しているのか。もう少し人口集中地域における森林の役割を追加してみてもどうか。

(丸谷委員長)

都市の場合は、同じ土砂流出防止便益でも面積当たりの地価が異なるため、便益の計算に含んでいるかといった話になる。

(高尾課長)

対象地域の面積だけで、地区の地価等は含んでいません。

(丸谷委員長)

都市部を抱える場合は土地の資産価値が異なるので便益の計算に反映されないのか、林野庁へ意見を聞いてみてはどうか。

(高尾課長)

チェックリストの優先配慮事項「関連する計画への位置付け」に反映できないか等、ご意見については、林野庁に伝えます。

(庄子委員)

基幹産業をどうみたらよいのか、定義はあるのか。札幌周辺の石狩空知で見た場合、都市部でも基幹産業は農業や漁業となるとやや違和感がある。

主な産業とか地域の基幹産業と記載してはどうか。

(高尾課長)

ご意見を踏まえ、検討します。

(丸谷委員長)

地球温暖化に寄与するとあるが、どこかでカーボントレードの計算をしているのか。今後できれば、行ったほうが国有林の価値が上がるようにも思う。

(小澤部長)

行っていません。

(丸谷委員長)

では、何を根拠に書いているのか。

(小澤部長)

二酸化炭素吸収固定という量的な面で役立っていることを評価しています。

以上